

使用料等の見直しについて

江 東 区

平成 23 年 11 月

【目 次】

1 . これまでの使用料等改定の経緯	P . 1
2 . 使用料見直しの基本方針	P . 2
3 . 使用料に算定するコスト	P . 3
4 . 使用料の算定方式	P . 8
5 . 検討対象施設	P . 9
6 . 公費負担と受益者負担	P . 10
7 . 経済指標	P . 12
8 . 他区の使用料等の算定状況	P . 13
9 . 検討結果	P . 14
10 . 今後の検討課題	P . 21
11 . 資料編	P . 23
12 . 江東区使用料検討委員会の設置及び運営に関する要領 . .	P . 32
13 . 江東区使用料検討委員会・幹事会開催状況	P . 34

1 . これまでの使用料等改定の経緯

施設使用料は、「行財政改革大綱」(平成9年2月策定)や「財政健全化計画」(平成9年12月策定)において、施設管理の効率的な運営を行うとともに、受益者負担の原則に基づき、3年ごとに使用料等の検証を実施し、必要に応じて改定を行ってきた。

また、「江東区行財政改革計画」において、健全な財政運営を推進するにあたり、使用料等の見直しが検討項目として位置づけられている。

なお、平成5年度以降の使用料(指定管理者制度による利用料を含む。)の改定状況は下表のとおりである。

【過去の改定状況】

改定年度	改 定 内 容	原 価 計算率	物 価 上昇率
平成5年度	平均25%改定(物価上昇方式)	1.65	129.4
平成9年度	平均7%改定(物価上昇方式)	1.35	107.3
平成12年度	平均20%改定(原価計算方式)	1.40	102.4
平成15年度	改定見送り	1.14	98.4
平成18年度	駐車場の有料化、減免規定の見直し	1.14	98.7
平成21年度	改定見送り	0.98	100.2

* 原価計算率は、施設の維持管理経費と最大徴収額との乖離率

* 物価上昇率は、前回の改定からの上昇率

前回(平成20年11月)の使用料検討委員会報告の中で、「今後の検討課題」として、これまでの分析手法だけではなく、施設維持に係る人件費や投資的経費を含めた分析及び「公費負担」「受益者負担」の割合を設定するなどの分析手法を検討することとしている。

2 . 使用料見直しの基本方針

(1) 受益者負担の原則

施設使用料が貸出施設の維持管理等に要する費用（コスト）を下回る場合、乖離分は公費（税金）で賄うことから、貸出施設を利用しない区民にも費用負担を課すこととなり、区民全体の負担となっている。

貸出施設を利用する区民（以下「受益者」という。）と利用しない区民との負担の公平を図るため、施設利用に対し応分の負担を求める受益者負担を原則として使用料を算定する。

(2) 算定方法の透明化

受益者や区民に分かりやすく説明するため、使用料の積算根拠を明確にし、透明性を確保する。

(3) コスト削減の取組み

貸出施設の維持管理等に要する費用（コスト）を使用料算定の基礎（原価）とすることから、効果的・効率的な施設運営によりコストを削減し、区民が利用しやすい施設使用料が設定できるよう行政側の取組みが不可欠である。

【具体的な取組み】

- ・ 指定管理者制度の活用
- ・ 業務の民間委託
- ・ サービス内容の見直しなど

(4) 見直しサイクルの明確化

公費（税金）と受益者の負担、つまり区民相互の負担のバランスを確保するため、社会・経済情勢の変化や貸出施設の利用状況など、使用料と貸出施設に係るコストについて毎年度分析を行い、原則として4年ごとに利用者負担額の見直しを実施する。

３．使用料に算定するコスト

（１）使用料の算定に含めるコスト

受益者負担の原則に基づき貸出施設の維持管理等に要する費用を受益者に負担いただくためには、使用料算定の基礎となる原価を的確に把握する必要がある。

使用料算定の基礎となる費用（コスト）は、貸出施設の維持管理に要する「物にかかるコスト」、「人にかかるコスト」及び「投資的成本」である。このうち本区においては、使用料の算定に要するコストを貸出施設の維持管理の直接経費である「物にかかる費用」と「人にかかる費用」とする。

【使用料の算定に要するコスト】

維持管理コスト	内 容
物にかかる費用	貸出面積による光熱水費等の物件費や経常的な維持補修費等（以下「物件費等」という。）
人にかかる費用	施設の貸出業務に従事する職員等に要する費用（以下「人件費」という。） 職員人件費（職員一人あたりの平均単価×人工） 人件費相当委託料

（２）使用料の算定に含めないコスト

投資的成本	理 由
土地取得経費	すべての区民に対し、公共施設の利用機会を公平に提供する区民全体の資産として捉え、費用には含めない
施設建設費 （減価償却費）	すべての区民に対し、公共施設の利用機会を公平に提供する区民全体の資産にかかる経費であるため、費用には含めない
臨時的な経費	災害等の臨時的・一時的に要する経費など、通常の貸出業務に直接関連しないため、費用には含めない

(3) 維持管理コストの算定方法

算定する数値は、原則として前年度の決算額を活用する。ただし、物件費等は、人件費は のとおりとする。

また算定しないコストではあるが、フルコスト分析では減価償却費を含めた分析を実施し、算定する数値については のとおりとする。

物件費等の算定方法

$$\text{物件費等} = (\text{光熱水費、委託料、清掃料等}) \times \text{貸出対象面積率}$$

【物件費等の内容】

節区分	内 容
需 用 費	施設の貸出に必要な光熱水費や修繕など (例) 施設の貸出に要する消耗品、印刷製本、電気・ガス・水道、施設の小破修理等
役 務 費	施設の貸出に必要な通信費や清掃料など (例) 電話料金、施設の清掃等
委 託 料	施設の貸出に必要な運営費や保守点検など (例) 指定管理業務委託、機械運転等の委託、受付案内業務委託、各種保守委託等
使用料及び賃借料	施設の貸出に必要な機器のリースなど (例) 各種機器(券売機等)のリース等
工 事 請 負 費	貸出施設の建物や設備の老朽化等により実施する補修工事など (例) 建物や給排水・空調設備の維持補修工事等

人件費の算定方法

$$\text{人件費} = \text{職員一人あたりの平均単価} \times \text{職員数（人工）} \\ + \text{人件費相当委託料}$$

○職員一人あたりの平均単価

実際に配置された職員の給与等で積算すると、年齢や職層の構成により、類似施設間及び年度間で原価に大きく格差が生じてしまい、合理的な積算方法ではない。

そこで人件費単価は、正規職員、再任用職員、再雇用職員の区分ごとに給与・報酬等の前年度決算の職員一人あたり平均単価を活用する。

○職員数（人工）

職員数は、施設の貸出に従事するために配置した職員数とする。

ただし、一人の職員が原価に算入しないその他業務に従事する場合は、施設の貸出に従事した時間の割合など合理的に按分する。

（例）

職員一人あたりの平均単価

正規職員：8,271 千円 再任用職員：3,567 千円

再雇用職員：2,761 千円

人工

	正規職員 A	正規職員 B	再任用職員	再雇用職員	計
貸出業務	50%	25%	50%	100%	正規職員 2名 再任用職員1名 再雇用職員1名
その他業務	50%	75%	50%	0%	

人件費の算定（職員一人あたり平均単価×人工）

正規職員	：8,271 千円 × 0.75 人工	= 6,203 千円
再任用職員	：3,567 千円 × 0.5 人工	= 1,783 千円
再雇用職員	：2,761 千円 × 1 人工	= 2,761 千円
		<u>合計 10,747 千円</u>

○ 人件費相当委託料

現在、貸出施設は指定管理者制度の活用や民間事業者への委託等により、区直営施設では職員人件費と整理している経費が委託料等となっている。

しかし、貸出施設の維持管理に要する経費として同様であるため、維持管理コスト上は、人件費として積算とする。

減価償却費の算定方法

$$\text{減価償却費} = \text{再建築価格} \times \text{減価償却率} \times \text{使用料対象面積率}$$

世代間の負担の公平性の視点から、減価償却費をコストとして積算する。

○ 再建築価格

「江東区財産に関する調書資料」の作成にあたり算出している年度末時点で同規模施設を建設した場合に必要な経費

○ 減価償却率

1 / 耐用年数（定額法に基づき積算）

○ 使用料対象面積率

施設全体の減価償却費ではなく、あくまで貸出施設面積に要する減価償却費をコストとして積算する。

(例)

減価償却費の算定

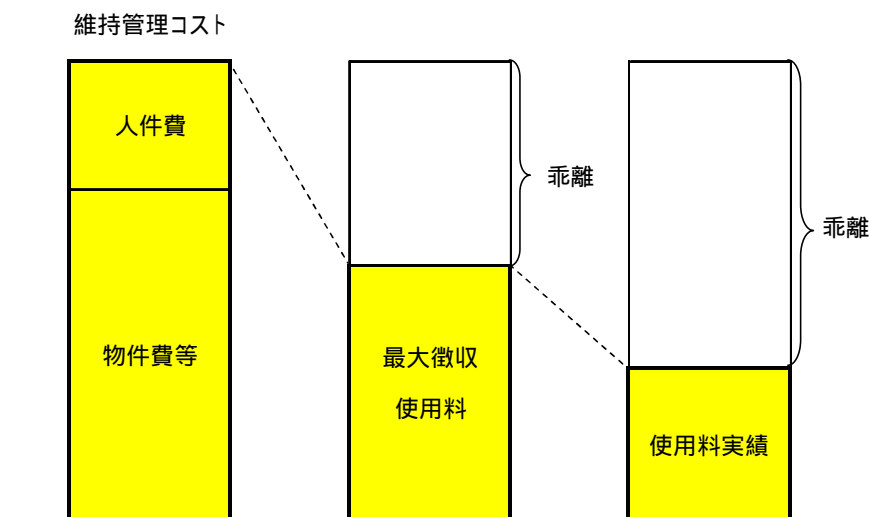
・ 再建築価格	2 億円
・ 減価償却率	2 %
・ 使用料対象面積率	50 %
<u>2 億円 × 2 % × 50 % = 200 万円</u>	

4 . 使用料の算定方式

使用料の算定にあたり、従来では、維持管理コストのうち「物にかかるコスト」と最大徴収額の乖離状況を算定し、その乖離率をもって使用料改定率を算定してきた。

今回の見直しにあたっては、施設維持の直接経費である「人にかかるコスト」を含めた維持管理コストに対する「最大徴収使用料」と「使用料実績」の乖離状況を平成 22・21 年度の決算に基づき分析する。

【イメージ図】



(1) 維持管理コスト

施設の維持管理等に要する「物件費等」及び貸出業務等に要する「人件費」を維持管理コストとして積算する。

(2) 最大徴収使用料

現行の貸出施設が全ての貸出時間帯で利用された場合に見込める使用料を積算する。(屋外施設は時期により貸出時間が異なるため、平均利用可能時間とする)

また個人利用料は、最大徴収額の合理的な算出が困難であるため、決算額を相当額として積算する。

(3) 使用料実績

団体貸切及び個人利用料収入の決算実績額とする。

5 . 検討対象施設

今回の施設使用料の見直しは、以下の施設を対象施設としている。

従来は、全施設一括して維持管理コスト（物件費等）と最大徴収額の乖離分析により見直しの検証を図ってきたが、今回は、施設の設置目的や運営状況等を勘案し、「文化センター系」、「スポーツ施設系」、「区民館系」の3つのカテゴリーごとに検証を行う。

なお、「区民館系」のカテゴリーは、福社会館や児童館など施設使用料が原則無料となっているなど各施設の状況が大きく異なることから、区民館を基準施設に位置づけ検証する。

【カテゴリー分類】

カテゴリー	対象施設名称
文化センター系 （ 12 施設 ）	文化センター、江東公会堂、総合区民センター、森下文化センター、古石場文化センター、豊洲文化センター、亀戸文化センター、東大島文化センター、砂町文化センター、芭蕉記念館、深川江戸資料館、中川船番所資料館
スポーツ施設系 （ 11 施設 ）	スポーツ会館、深川スポーツセンター、亀戸スポーツセンター、有明スポーツセンター、東砂スポーツセンター、深川北スポーツセンター、夢の島競技場、屋外体育施設（新砂運動場、野球場、庭球場、プール）
区民館系 （ 9 施設 ）	区民館、男女共同参画推進センター、産業会館、青少年センター、福社会館、老人福祉センター、教育センター、児童館、児童会館

* 上記以外の施設は、法令・条例や都・区統一基準等により使用料の算定方法の基準があるなど別途の基準により算定している。

（例） 法令・条例等 ： 区営住宅、区民住宅、高齢者住宅など
都・区統一基準：道路占用料、公園占用料など

6 . 公費負担と受益者負担

(1) 公費負担と受益者負担について

施設使用料の積算にあたっては、「維持管理コスト」と「最大徴収使用料」の乖離額を解消できるように使用料改定率の算出を行なう。

この場合、改定率は、公費負担（ A ）と受益者負担はともに乖離額の 1/2 程度とする。

負担割合の設定にあたっては、受益者負担では使用料の引上げ、公費負担ではコスト縮減の効率的な施設運営等の負担を双方に求めています。

なお、「最大徴収使用料」と「使用料実績」との乖離部分は、貸出施設の空き室及び減額・免除などで、これは従来どおり公費負担（ B ）となっている。

【負担割合の設定】

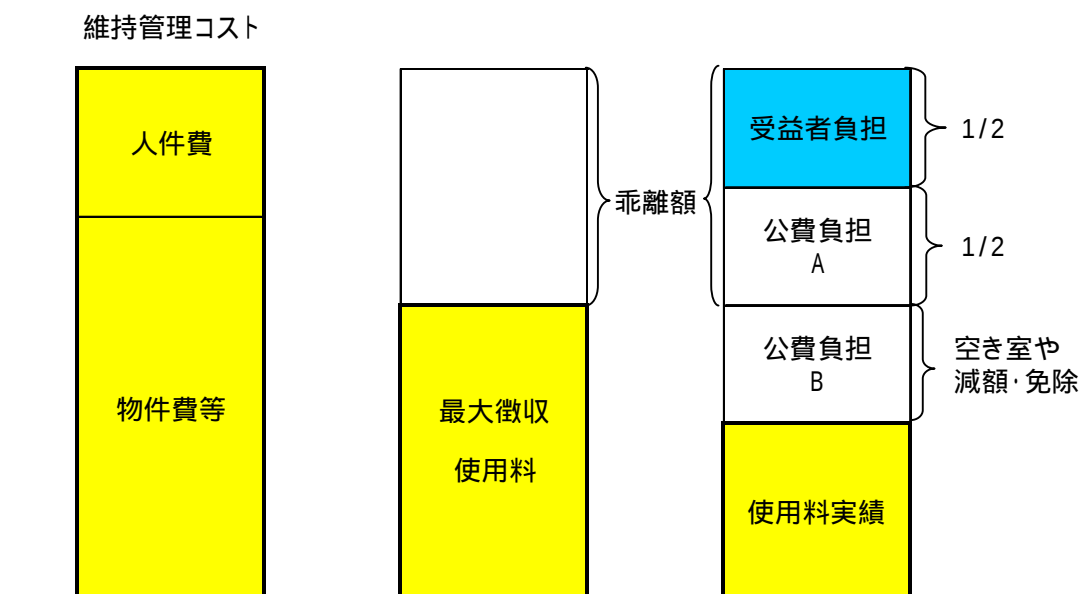
公 費 負 担	コスト削減等の効率的な施設運営等
受 益 者 負 担	施設利用者に応分の負担（使用料の引上げ）

公費・受益者双方の負担で、区民全体の負担軽減を図る

【使用料改定率（受益者負担）】

「維持管理コスト」÷「最大徴収使用料」× 1 / 2

【イメージ図】



（２）前回の分析内容との比較

区 分	今 回	前 回
対 象 経 費	・維持管理経費（物件費等） ・維持管理経費（人件費）	・維持管理経費（物件費等）
対 象 外 経 費	・減価償却費（分析のみ）	・人件費（分析のみ）
分 析 手 法	・カテゴリー別に分析 文化センター系 スポーツ施設系 区民館系（区民館を基準施設）	・対象施設全体で分析
歳 入 （ 分 析 対 象 ）	・最大徴収使用料 団体利用の最大使用料徴収可能額 個人利用料（決算実績）	・最大徴収額 団体利用の最大使用料徴収可能額
施 設 使 用 料 改 定 率 の 算 定	「維持管理コスト（物件費等＋人件費）」÷「最大徴収使用料」	「維持管理コスト（物件費等）」 ÷「最大使用料徴収可能額」
公 費 ・ 受 益 者 負 担 割 合	・公費・受益者負担割合導入（1/2） →「維持管理コスト」と「最大徴収使用料」との乖離を公費（税金）・受益者の双方で負担	・設定なし

7 . 経済指標

【物価指数の状況】

経済情勢を端的に示す指標である都内区部における消費者物価指数の推移は下表のとおりである。

なお、平成 17 年の物価指数を 100 とした場合、今回の分析対象である平成 22 年は 99.0、前回の見直し検討時の平成 19 年は 100.2 となっており、大きな変動は見られない。

【消費者物価指数】

	平成12年 平均	平成15年 平均	平成17年 平均	平成18年 平均	平成19年 平均	平成20年 平均	平成21年 平均	平成22年 平均
平成17年を100 とした場合	103.2	100.6	100.0	100.1	100.2	101.2	100.0	99.0

* 総務省統計局 平成22年度基準消費者物価指数（東京都区部平成23年9月分（中旬速報値）より）

8 . 他区の使用料等の算定状況

使用料のコスト計算における人件費や減価償却費の対象の有無について、他区の現状を把握するため調査を実施した。

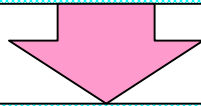
調査結果によると、コスト計算の手法において、人件費で 16 区、投資的経費で 4 区が算入している。

【他区の状況】

コスト算定手法	算入あり	算入なし
人 件 費	16区	6区
投 資 的 経 費	4区	18区
負担割合	設定あり	設定なし
公 費 負 担 割 合	8区	14区

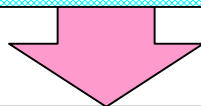
9 . 検討結果

対象施設全体の維持管理コストと使用料実績の比較分析から
3.36 倍の大幅な乖離



【従来の分析手法】

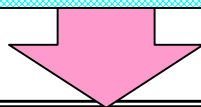
「維持管理コスト（物件費等）」と「最大徴収使用料」の分析結果において、対象施設全体として使用料は 1.18 倍の乖離



【新たな分析手法】

今回の「維持管理コスト（物件費等＋人件費）」と「最大徴収使用料」の分析結果において、対象施設全体として使用料は 1.54 倍の乖離

この乖離に対し、公費と受益者負担割合を 1/2 に整理



その結果、カテゴリーごとの分析により、文化センター系及びスポーツ施設系は 1.20 倍、区民館系は 1.10 倍の引上げが必要

(1) 使用料等の分析 (対象施設全体)

対象施設全体の維持管理コストと「最大徴収使用料」による使用料改定率は、下表のとおり維持管理コスト(物件費等)で 1.18、維持管理コスト (物件費等+人件費) で 1.54 と算出されている。

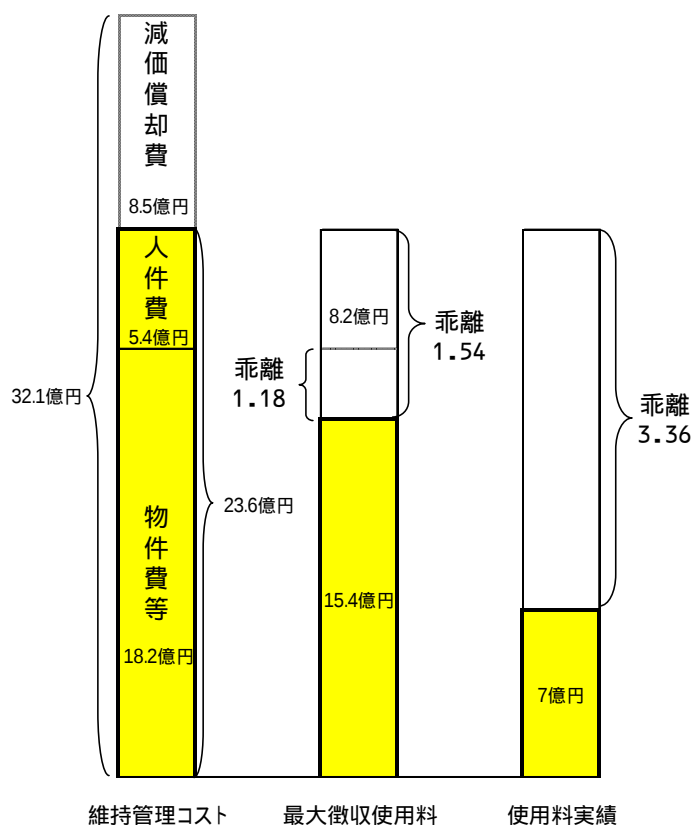
なお、公費・受益者負担割合によるカテゴリー別の改定率は(2)のとおりである。

○ 対象施設全体の分析結果 (平成 22 年度決算)

単位：円

区 分	維持管理コスト (物件費等)	維持管理コスト (物件費等+人件費)	維持管理コスト (物件費等+人件費) 及び減価償却費
使用料対象経費 A	1,817,341,598	2,358,089,531	3,214,077,529
最大徴収使用料 B	1,535,655,940		
乖離率 C (A / B)	1.18	1.54	2.09
使用料実績 D	701,814,135		
乖離率 E (A / D)	2.59	3.36	4.58

【維持管理コスト (物件費等 + 人件費)】



(2) 改定率

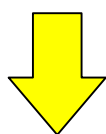
施設の設置目的や運営状況などを踏まえ、「文化センター系」、「スポーツ施設系」、「区民館系」のカテゴリーごとの改定率は次のとおりである。

○ 算定内容

単位：円

区 分		維持管理コスト (物件費等)	維持管理コスト (物件費等 + 人件費)	維持管理コスト + 減価償却費
文化 セ ン タ ー 系	使用料対象経費 A	654,131,631	854,799,321	1,233,523,823
	最大徴収使用料 B	574,929,100		
	乖離率 C (A / B)	1.14	1.49	2.15
	受益者負担割合 乖離額 × 1/2	1.14	1.24	1.57
ス ポ ー ツ 施 設 系	使用料対象経費 A	1,024,996,286	1,221,312,915	1,571,850,136
	最大徴収使用料 B	791,852,212		
	乖離率 C (A / B)	1.29	1.54	1.99
	受益者負担割合 乖離額 × 1/2	1.29	1.27	1.49
区 民 館 系	使用料対象経費 A	23,947,507	50,884,037	92,749,933
	最大徴収使用料 B	39,618,500		
	乖離率 C (A / B)	0.60	1.28	2.34
	受益者負担割合 乖離額 × 1/2	0.60	1.14	1.67

* 物件費等は、従来 of 算定方法によるため、公費・受益者負担割合を設定せず



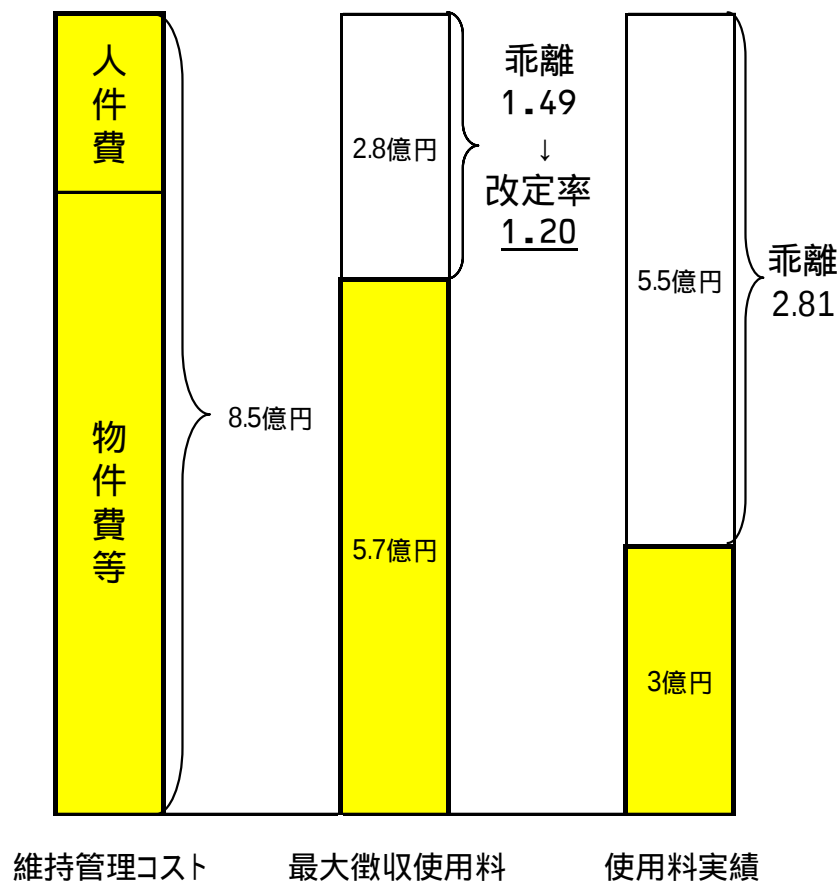
○ 受益者負担率【維持管理コスト (物件費等 + 人件費)】

カテゴリー	分析結果	改定率
文 化 セ ン タ ー 系	1.24	1.20
ス ポ ー ツ 施 設 系	1.27	1.20
区 民 館 系	1.14	1.10

* 小数点第2位を切捨て

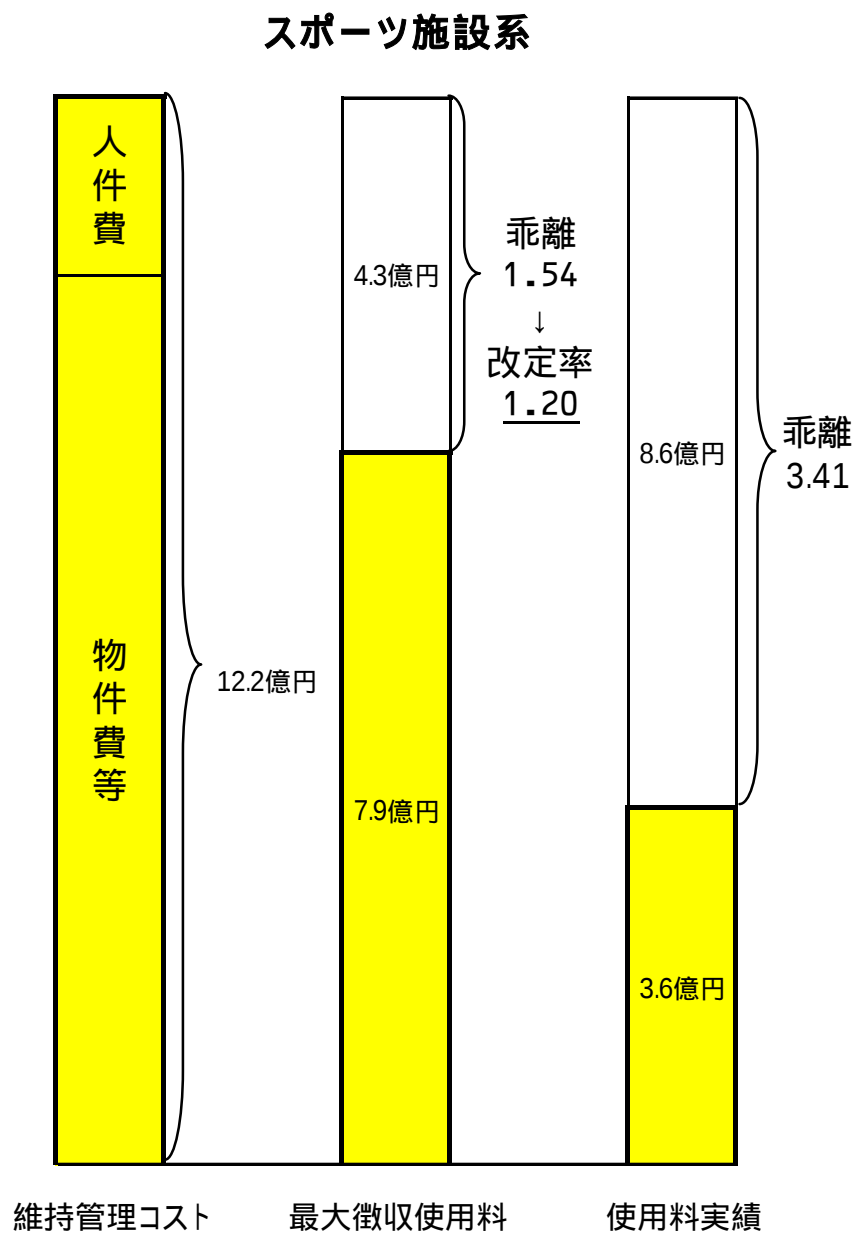
○ カテゴリー別分析【維持管理コスト（物件費等＋人件費）】

文化センター系



カテゴリー	乖離率	改定率	使用料実績 乖離率
文化センター系	1.49	1.20	2.81

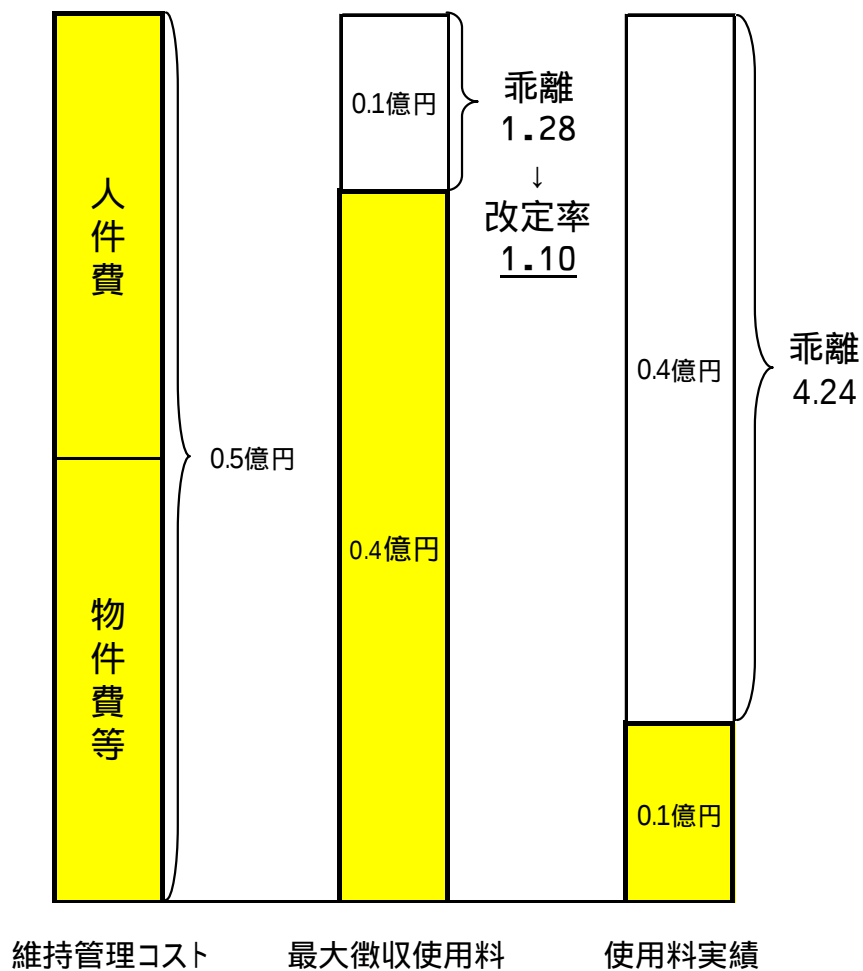
○ カテゴリー別分析【維持管理コスト（物件費等＋人件費）】



カテゴリー	乖離率	改定率	使用料実績 乖離率
スポーツ施設系	1.54	1.20	3.41

○ カテゴリー別分析【維持管理コスト（物件費等＋人件費）】

区民館系



カテゴリー	乖離率	改定率	使用料実績 乖離率
区民館系	1.28	1.10	4.24

(3) 特例措置について

文化センター系及びスポーツ施設系の施設では、今回の使用料改定において 20% の使用料の引上げとなるが、小中学生及び区内在住の 65 歳以上の高齢者に対しては、現行の個人利用料の引上げは行わず、据置くこととする。

なお、貸出施設の利用実態等を踏まえ、一部の貸室では現行料金を据置くこととする。

(4) 使用料の改定時期について

使用料の改定時期は、区民への十分な周知期間や準備期間等を確保する必要があるため、平成 24 年 10 月 1 日使用承認分より新料金を適用する。

(5) 使用料算定の明確化について

今回の使用料改定において、区が施設利用者に対し応分の負担を求めるには、施設の維持管理コストなど積算内容を明らかにし、施設利用者をはじめ区民に分かりやすい説明が必要である。

なお、詳細な使用料算定の分析結果は、資料編による。

10 . 今後の検討課題

(1) 減額・免除規定の見直し

貸出施設の減額・免除規定は、設置目的等の理由により規定が異なっているため、一定の整理が必要である。しかしながら、施設ごとの利用目的や利用実態、減額・免除による区民福祉の向上といった区として政策的な観点から更に検討を進めていくこととする。

(2) その他

貸出施設の使用料については、コストと受益者負担は密接に関連することから、コストの縮減は不可欠な課題である。

そのため、今後は毎年度コスト分析を行うことにより、施設管理者としてのコスト意識を更に高め、より効率的な施設運営に取り組むこととする。

また、使用料の検証については、他自治体の動向等を踏まえた調査研究も継続していくこととする。

11. 資 料 編

文化センター系（22年度決算）

施設名	管理運営費 決算額 A	使用料対象 経費率 B/A	使用料対象 経費 B	対象 面積率 C	使用料対象 維持費 D=B*C	施設維持に かかる人件費 E	人件費を含めた 維持費 F = D+E	減価償却費 G	減価償却費を含めた 維持費 H = F+G
文化センター	486,342,999	0.389	189,141,328	0.349	66,010,323	30,539,033	96,549,356	28,378,842	124,928,198
江東公会堂	384,757,665	0.761	292,618,857	0.647	189,324,400	14,921,667	204,246,067	120,331,467	324,577,534
総合区民センター	181,305,391	0.630	114,148,597	0.347	39,609,563	22,525,938	62,135,501	21,265,126	83,400,627
森下文化センター	168,900,818	0.569	96,158,027	0.826	79,426,530	9,237,222	88,663,752	39,926,761	128,590,513
古石場文化センター	155,318,451	0.531	82,535,014	0.615	50,759,034	21,124,844	71,883,878	28,999,334	100,883,212
豊洲文化センター	99,751,997	0.291	29,009,938	0.406	11,778,035	18,440,447	30,218,482	5,442,844	35,661,326
亀戸文化センター	253,874,390	0.700	177,824,561	0.423	75,219,789	14,921,667	90,141,456	37,526,178	127,667,634
東大島文化センター	126,266,902	0.461	58,266,689	0.707	41,194,549	18,450,653	59,645,202	16,794,343	76,439,545
砂町文化センター	155,024,399	0.519	80,515,683	0.440	35,426,901	16,321,730	51,748,631	13,691,149	65,439,780
芭蕉記念館	51,320,930	0.327	16,762,650	0.752	12,605,513	11,727,008	24,332,521	4,819,815	29,152,336
江戸資料館	135,307,998	0.425	57,570,980	0.661	38,054,418	16,322,586	54,377,004	51,855,822	106,232,826
中川船番所資料館	60,357,058	0.404	24,375,125	0.604	14,722,576	6,134,895	20,857,471	9,692,821	30,550,292
文化センター系	2,258,528,998	0.540	1,218,927,449	0.537	654,131,631	200,667,690	854,799,321	378,724,502	1,233,523,823

(単位:円,%)

施設名	1日最大使用料徴収 額(貸切のみ) I	年間稼働 日数 J	年間最大使用料 徴収額 K = I * J	個人使用料 22年度実績 L	最大徴収使用料 M = K + L	維持 N = D/M	人件 O = F/M	減価 P = H/M	22年度使用料 決算額 Q (個人含む) R = F/Q
文化センター	272,360	337	91,785,320	0	91,785,320	0.72	1.05	1.36	47,754,134
江東公会堂	522,266	340	177,570,440	0	177,570,440	1.07	1.15	1.83	73,890,875
総合区民センター	115,875	337	39,049,875	0	39,049,875	1.01	1.59	2.14	22,723,840
森下文化センター	143,402	340	48,756,680	0	48,756,680	1.63	1.82	2.64	26,824,220
古石場文化センター	85,660	340	29,124,400	0	29,124,400	1.74	2.47	3.46	15,409,090
豊洲文化センター	63,370	337	21,355,690	0	21,355,690	0.55	1.42	1.67	13,979,235
亀戸文化センター	201,531	336	67,714,416	0	67,714,416	1.11	1.33	1.89	43,062,315
東大島文化センター	105,876	340	35,997,840	0	35,997,840	1.14	1.66	2.12	17,696,560
砂町文化センター	88,538	340	30,102,920	0	30,102,920	1.18	1.72	2.17	15,509,155
芭蕉記念館	12,150	336	4,082,400	1,763,263	5,845,663	2.16	4.16	4.99	2,922,378
江戸資料館	52,404	227	11,895,708	14,610,021	26,505,729	1.44	2.05	4.01	22,940,051
中川船番所資料館	0	296	0	1,120,127	1,120,127	13.14	18.62	27.27	1,120,127
文化センター系	1,663,432	337	557,435,689	17,493,411	574,929,100	1.14	1.49	2.15	303,831,980
									2,811

スポーツ施設系（22年度決算）

施設名	管理運営費 決算額 A	使用料対象 経費率B/A	使用料対象 経費 B	対象 面積率 C	使用料対象 維持費D=B*C	施設維持に かかる人件費E	人件費を含めた 維持費 F = D+E	減価償却費 G	減価償却費を含めた 維持費 H = F+G
スポーツ会館	302,402,512	0.845	255,592,059	0.858	219,297,987	32,591,085	251,889,072	39,175,174	291,064,246
深川スポーツセンター	141,869,591	0.805	114,155,531	0.645	73,630,317	12,994,998	86,625,315	23,894,600	110,519,915
亀戸スポーツセンター	193,897,130	0.742	143,839,258	0.802	115,359,085	15,972,425	131,331,510	31,952,234	163,283,744
有明スポーツセンター	340,740,769	0.695	236,745,376	0.748	177,085,541	32,421,232	209,506,773	137,516,855	347,023,628
東砂スポーツセンター	187,327,473	0.813	152,361,017	0.821	125,088,395	25,111,438	150,199,833	44,951,510	195,151,343
深川北スポーツセンター	219,320,363	0.868	190,272,658	0.807	153,550,035	23,654,399	177,204,434	38,046,272	215,250,706
運動場(野球・庭球等)	204,838,727	0.619	126,804,494	0.978	122,447,912	46,344,952	168,792,864	0	168,792,864
夢の島競技場	61,864,645	0.644	39,810,965	0.968	38,537,014	7,226,100	45,763,114	35,000,576	80,763,690
スポーツ施設系	1,652,261,210	0.762	1,259,581,358	0.814	1,024,996,286	196,316,629	1,221,312,915	350,537,221	1,571,850,136

(単位:円,%)

施設名	1日最大使用料徴収 額(貸切のみ) I	年間稼働 日数 J	年間最大使用料 徴収額 K = I * J	個人使用料 22年度実績 L	最大徴収使用料 M = K + L	維持 N = D / M	人件 O = F / M	減価 P = H / M	22年度使用料 決算額 Q (個人含む)	使用料実績 R = F / Q
スポーツ会館	249,039	337	83,926,143	28,991,955	112,918,098	1.94	2.23	2.58	50,031,200	5.03
深川スポーツセンター	172,620	336	58,000,320	21,402,280	79,402,600	0.93	1.09	1.39	40,338,090	2.15
亀戸スポーツセンター	191,161	337	64,421,257	26,460,385	90,881,642	1.27	1.45	1.80	32,806,555	4.00
有明スポーツセンター	220,444	337	74,289,628	29,446,440	103,736,068	1.71	2.02	3.35	47,119,575	4.45
東砂スポーツセンター	201,176	337	67,796,312	23,970,715	91,767,027	1.36	1.64	2.13	30,382,625	4.94
深川北スポーツセンター	179,430	336	60,288,480	47,256,895	107,545,375	1.43	1.65	2.00	57,704,100	3.07
運動場(野球・庭球等)	506,067	336	170,038,512	1,025,100	171,063,612	0.72	0.99	0.99	82,250,520	2.05
夢の島競技場	79,200	335	26,532,000	8,005,790	34,537,790	1.12	1.33	2.34	17,053,770	2.68
スポーツ施設系	1,799,137		605,292,652	186,559,560	791,852,212	1.29	1.54	1.99	357,686,435	3.41

区民館系（22年度決算）

施設名	管理運営費 決算額 A	使用料対象 経費率B/A	使用料対象 経費 B	対象 面積率 C	使用料対象 維持費D=B*C	施設維持に かかる人件費E	人件費を含めた 維持費 F = D+E	減価償却費 G	減価償却費を含めた 維持費 H = F+G
区民館	84,707,763	0.283	23,947,507	1.000	23,947,507	26,936,530	50,884,037	41,865,896	92,749,933

(単位:円,%)

施設名	1日最大使用料徴収 額(貸切のみ) I	年間稼働 日数 J	年間最大使用料 徴収額 K = I * J	個人使用料 22年度実績 L	最大徴収使用料 M = K + L	維持 N = D / M	人件 O = F / M	減価 P = H / M	22年度使用料 決算額 Q (個人含む)	使用料実績 R = F / Q
区民館	134,300	295	39,618,500	0	39,618,500	0.60	1.28	2.34	11,997,690	4.24

平成22年度決算【使用料対象経費における比較】

施設名	管理運営費 決算額 A	使用料対象 経費率 B/A	使用料対象 経費 B	対象 面積率 C	使用料対象 維持費 D=B×C	施設維持に かかる人件費 E	人件費を含めた 維持費 F = D+E	減価償却費 G	減価償却費を含めた 維持費 H = F+G	1日最大使用料費 額(貸切のみ) I	年間稼働 日数 J
文化センター	486,342,999	0.389	189,141,328	0.349	66,010,323	30,539,033	96,549,356	28,378,842	124,928,198	272,360	337
江東公会堂	384,757,665	0.761	292,618,857	0.647	189,324,400	14,921,667	204,246,067	120,331,467	324,577,534	522,266	340
総合区民センター	181,305,391	0.630	114,148,597	0.347	39,609,563	22,525,938	62,135,501	21,255,126	83,400,627	115,875	337
森下文化センター	168,900,818	0.569	96,158,027	0.826	79,426,530	9,237,222	88,663,752	39,926,761	128,590,513	143,402	340
古石場文化センター	155,318,451	0.531	82,535,014	0.615	50,759,034	21,124,844	71,883,878	28,999,334	100,883,212	85,660	340
豊洲文化センター	99,751,997	0.291	29,009,938	0.406	11,778,035	18,440,447	30,218,482	5,442,844	35,661,326	63,370	337
亀戸文化センター	253,874,390	0.700	177,824,561	0.423	75,219,789	14,921,667	90,141,456	37,526,178	127,667,634	201,531	336
東大島文化センター	126,266,902	0.461	58,266,689	0.707	41,194,549	18,450,653	59,645,202	16,794,343	76,439,545	105,876	340
砂町文化センター	155,024,399	0.519	80,515,683	0.440	35,426,901	16,321,730	51,748,631	13,691,149	65,439,780	88,538	340
芭蕉記念館	51,320,930	0.327	16,762,650	0.752	12,605,513	11,727,008	24,332,521	4,819,815	29,152,336	12,150	336
江戸資料館	135,307,998	0.425	57,570,980	0.661	38,054,418	16,322,586	54,377,004	51,855,822	106,232,826	52,404	227
中川船番所資料館	60,357,058	0.404	24,375,125	0.604	14,722,576	6,134,895	20,857,471	9,692,821	30,550,292	0	296
スポーツ会館	302,402,512	0.845	255,592,059	0.858	219,297,987	32,591,085	251,889,072	39,175,174	291,064,246	249,039	337
深川スポーツセンター	141,869,591	0.805	114,155,531	0.645	73,630,317	12,994,998	86,625,315	23,894,600	110,519,915	172,620	336
亀戸スポーツセンター	193,897,130	0.742	143,839,258	0.802	115,359,085	15,972,425	131,331,510	31,952,234	163,283,744	191,161	337
有明スポーツセンター	340,740,769	0.695	236,745,376	0.748	177,085,541	32,421,232	209,506,773	137,516,855	347,023,628	220,444	337
東砂スポーツセンター	187,327,473	0.813	152,361,017	0.821	125,088,395	25,111,438	150,199,833	44,951,510	195,151,343	201,176	337
深川北スポーツセンター	219,320,363	0.868	190,272,658	0.807	153,550,035	23,654,399	177,204,434	38,046,272	215,250,706	179,430	336
運動場(野球・庭球等)	204,838,727	0.619	126,804,494	0.978	122,447,912	46,344,952	168,792,864	0	168,792,864	506,067	336
夢の島競技場	61,864,645	0.644	39,810,965	0.968	38,537,014	7,226,100	45,763,114	35,000,576	80,763,690	79,200	335
区民館	84,707,763	0.283	23,947,507	1.000	23,947,507	26,936,530	50,884,037	41,865,896	92,749,933	134,300	295
男女共同参画推進センター	115,612,869	0.488	56,371,428	0.410	23,112,285	24,333,387	47,445,672	8,985,359	56,431,031	67,770	337
産業会館	23,421,121	0.324	7,588,634	0.451	3,422,474	10,147,966	13,570,440	4,860,575	18,431,015	27,450	335
青少年センター	63,373,151	0.627	39,755,538	0.617	24,529,167	17,627,700	42,156,867	12,942,296	55,099,163	97,782	296
福祉会館	85,193,141	0.069	5,871,655	0.482	2,830,138	13,683,480	16,513,618	13,163,801	29,677,419	27,500	268
深川老人福祉センター(分館含む)	78,739,461	0.307	24,209,393	0.591	14,307,745	8,602,429	22,910,174	5,149,722	28,059,896	38,939	333
城東老人福祉センター	58,918,899	0.213	12,542,458	0.787	9,870,914	8,283,133	18,154,047	6,327,395	24,481,442	18,563	333
亀戸老人福祉センター	48,776,214	0.179	8,732,983	0.703	6,139,287	7,114,069	13,253,356	0	13,253,356	18,725	333
教育センター	34,726,928	0.800	27,778,917	0.111	3,083,460	6,404,400	9,487,860	2,571,132	12,058,992	25,665	357
児童館	85,349,160	0.105	8,945,274	0.266	2,379,443	18,976,320	21,355,763	10,482,877	31,838,640	22,750	270
児童会館	52,686,562	0.781	41,122,510	0.598	24,591,261	1,654,200	26,245,461	20,377,222	46,622,683	72,214	280
計	4,642,295,477	0.589	2,735,375,094	0.664	1,817,341,598	540,747,933	2,358,089,531	855,987,998	3,214,077,529	4,014,227	—

* 対象面積率Cは、区民館→区民館のみ、児童館→福祉会館→各館のみ、その他→施設全体の面積を分母として積算

* 運動場(野球・庭球等)の使用料対象維持経費Dは、各施設の種上げにより積算

【カテゴリ集計】

文化センター系	2,258,528,998	0.540	1,218,927,449	0.537	654,131,631	200,667,690	854,799,321	378,724,502	1,233,523,823	1,663,432	—
スポーツ施設系	1,652,261,210	0.762	1,259,581,358	0.834	1,024,996,286	196,316,629	1,221,312,915	350,537,221	1,571,850,136	1,799,137	—
区民館系(その他)	731,505,269	0.351	256,866,287	0.538	138,213,681	143,763,614	281,977,295	126,726,275	408,703,570	551,658	—
合計	4,642,295,477	0.589	2,735,375,094	0.664	1,817,341,598	540,747,933	2,358,089,531	855,987,998	3,214,077,529	4,014,227	—

平成22年度決算【使用料対象経費における比較】

施設名	年間最大使用料 徴収額 K = I * J	個人使用料 22年度実績 L	最大徴収使用料 M = K + L	維持 N=D/M	人件 O=F/M	減価 P=H/M	22年度使用料 決算額Q(個人含む)	使用料実績 R=F/Q
文化センター	91,785,320	0	91,785,320	0.72	1.05	1.36	47,754,134	2.02
江東公会堂	177,570,440	0	177,570,440	1.07	1.15	1.83	73,890,875	2.76
総合区民センター	39,049,875	0	39,049,875	1.01	1.59	2.14	22,723,840	2.73
森下文化センター	48,756,680	0	48,756,680	1.63	1.82	2.64	26,824,220	3.31
古石場文化センター	29,124,400	0	29,124,400	1.74	2.47	3.46	15,409,090	4.67
豊洲文化センター	21,355,690	0	21,355,690	0.55	1.42	1.67	13,979,235	2.16
亀戸文化センター	67,714,416	0	67,714,416	1.11	1.33	1.89	43,062,315	2.09
東大島文化センター	35,997,840	0	35,997,840	1.14	1.66	2.12	17,696,560	3.37
砂町文化センター	30,102,920	0	30,102,920	1.18	1.72	2.17	15,509,155	3.34
芭蕉記念館	4,082,400	1,763,263	5,845,663	2.16	4.16	4.99	2,922,378	8.33
江戸資料館	11,895,708	14,610,021	26,505,729	1.44	2.05	4.01	22,940,051	2.37
中川船番所資料館	0	1,120,127	1,120,127	13.14	18.62	27.27	1,120,127	18.62
スポーツ会館	83,926,143	28,991,955	112,918,098	1.94	2.23	2.58	50,031,200	5.03
深川スポーツセンター	58,000,320	21,402,280	79,402,600	0.93	1.09	1.39	40,338,090	2.15
亀戸スポーツセンター	64,421,257	26,460,385	90,881,642	1.27	1.45	1.80	32,806,555	4.00
有明スポーツセンター	74,289,628	29,446,440	103,736,068	1.71	2.02	3.35	47,119,575	4.45
東砂スポーツセンター	67,796,312	23,970,715	91,767,027	1.36	1.64	2.13	30,382,625	4.94
深川北スポーツセンター	60,288,480	47,256,895	107,545,375	1.43	1.65	2.00	57,704,100	3.07
運動場(野球・庭球等)	170,038,512	1,025,100	171,063,612	0.72	0.99	0.99	82,250,520	2.05
夢の島競技場	26,532,000	8,005,790	34,537,790	1.12	1.33	2.34	17,053,770	2.68
区民館	39,618,500	0	39,618,500	0.60	1.28	2.34	11,997,690	4.24
男女共同参画推進センター	22,838,490	0	22,838,490	1.01	2.08	2.47	6,528,780	7.27
産業会館	9,195,750	0	9,195,750	0.37	1.48	2.00	7,858,680	1.73
青少年センター	28,943,472	0	28,943,472	0.85	1.46	1.90	1,230,880	34.25
福祉会館	7,370,000	0	7,370,000	0.38	2.24	4.03	388,220	42.54
深川老人福祉センター(分館含む)	12,966,687	0	12,966,687	1.10	1.77	2.16	417,380	54.89
城東老人福祉センター	6,181,479	0	6,181,479	1.60	2.94	3.96	273,730	66.32
亀戸老人福祉センター	6,235,425	0	6,235,425	0.98	2.13	2.13	30,910	428.77
教育センター	9,162,405	0	9,162,405	0.34	1.04	1.32	1,776,710	5.34
児童館	6,142,500	0	6,142,500	0.39	3.48	5.18	679,340	31.44
児童会館	20,219,920	0	20,219,920	1.22	1.30	2.31	9,113,400	2.88
計	1,331,602,969	204,052,971	1,535,655,940	1.18	1.54	2.09	701,814,135	3.36

【カテゴリー集計】

文化センター系	557,435,689	17,493,411	574,929,100	1.14	1.49	2.15	303,831,980	2.81
スポーツ施設系	605,292,652	186,559,560	791,852,212	1.29	1.54	1.99	357,686,435	3.41
区民館系(その他)	168,874,628	0	168,874,628	0.82	1.67	2.42	40,295,720	7.00
合計	1,331,602,969	204,052,971	1,535,655,940	1.18	1.54	2.09	701,814,135	3.36

文化センター系（21年度決算）

施設名	管理運営費 決算額 A	使用料対象 経費率 B/A	使用料対象 経費 B	対象 面積率 C	使用料対象 維持費 D=B×C	施設維持に かかる人件費 E	人件費を含めた 維持費 F = D+E	減価償却費 G	減価償却費を含めた 維持費 H = F+G
文化センター	535,214,940	0.385	206,078,052	0.349	71,921,240	31,289,951	103,211,191	29,304,243	132,515,434
江東公会堂	424,815,597	0.773	328,305,641	0.647	212,413,750	14,218,025	226,631,775	124,255,317	350,887,092
総合区民センター	187,648,056	0.530	99,383,583	0.347	34,486,103	22,340,712	56,826,815	21,958,554	78,785,369
森下文化センター	165,447,597	0.545	90,132,380	0.826	74,449,346	9,478,999	83,928,345	41,228,720	125,157,065
古石場文化センター	160,614,372	0.518	83,168,491	0.615	51,148,622	21,795,159	72,943,781	29,944,970	102,888,751
豊洲文化センター	103,459,363	0.316	32,673,644	0.406	13,265,499	18,334,705	31,600,204	5,664,446	37,264,650
亀戸文化センター	253,355,181	0.673	170,604,153	0.423	72,165,557	14,764,463	86,930,020	38,749,851	125,679,871
東大島文化センター	126,278,653	0.419	52,847,712	0.707	37,363,332	18,279,811	55,643,143	17,478,119	73,121,262
砂町文化センター	149,573,612	0.508	75,933,741	0.440	33,410,846	15,572,122	48,982,968	14,248,586	63,231,554
芭蕉記念館	55,048,713	0.293	16,115,948	0.752	12,119,193	12,055,554	24,174,747	4,976,971	29,151,718
江戸資料館	161,972,141	0.511	82,694,439	0.661	54,661,024	16,144,708	70,805,732	23,086,349	93,892,081
中川船番所資料館	61,338,127	0.411	25,234,515	0.604	15,241,647	5,439,030	20,680,677	10,087,463	30,768,140
文化センター系	2,384,766,352	0.530	1,263,172,299	0.540	682,646,159	199,713,239	882,359,398	360,983,589	1,243,342,987

(単位:円,%)

施設名	1日最大使用料徴収 額(貸切のみ) I	年間稼働 日数 J	年間最大使用料 徴収額 K = I × J	個人使用料 21年度実績 L	最大徴収使用料 M = K + L	維持 N = D/M	人件 O = F/M	減価 P = H/M	21年度使用料 決算額 Q (個人含む) R = F/Q
文化センター	272,206	335	91,189,010	0	91,189,010	0.79	1.13	1.45	46,701,345
江東公会堂	517,349	335	173,311,915	0	173,311,915	1.23	1.31	2.02	68,032,895
総合区民センター	115,827	335	38,802,045	0	38,802,045	0.89	1.46	2.03	21,586,185
森下文化センター	143,389	335	48,035,315	0	48,035,315	1.55	1.75	2.61	26,993,770
古石場文化センター	85,657	335	28,695,095	0	28,695,095	1.78	2.54	3.59	15,585,965
豊洲文化センター	63,347	335	21,221,245	0	21,221,245	0.63	1.49	1.76	14,168,790
亀戸文化センター	201,442	334	67,281,628	0	67,281,628	1.07	1.29	1.87	45,471,965
東大島文化センター	105,872	335	35,467,120	0	35,467,120	1.05	1.57	2.06	19,744,365
砂町文化センター	88,532	335	29,658,220	0	29,658,220	1.13	1.65	2.13	16,439,240
芭蕉記念館	12,150	335	4,070,250	2,135,142	6,205,392	1.95	3.90	4.70	3,392,892
江戸資料館	52,521	324	17,016,804	22,228,393	39,245,197	1.39	1.80	2.39	29,394,663
中川船番所資料館	0	303	0	1,402,094	1,402,094	10.87	14.75	21.94	1,402,094
文化センター系	1,658,292	335	554,748,647	25,765,629	580,514,276	1.18	1.52	2.14	308,914,169
									2.86

スポーツ施設系（21年度決算）

施設名	管理運営費 決算額 A	使用料対象 経費率B/A	使用料対象 経費 B	対象 面積率 C	使用料対象 維持費 D=B×C	施設維持に かかる人件費 E	人件費を含めた 維持費 F = D+E	減価償却費 G	減価償却費を含めた 維持費 H = F+G
スポーツ会館	146,357,248	0.848	124,146,814	0.858	106,517,966	16,624,771	123,142,737	40,798,741	163,941,478
深川スポーツセンター	154,957,000	0.818	126,780,240	0.645	81,773,255	14,709,600	96,482,855	24,673,769	121,156,624
亀戸スポーツセンター	182,785,139	0.817	149,277,685	0.802	119,720,703	16,043,091	135,763,794	32,994,164	168,757,958
有明スポーツセンター	335,632,866	0.712	239,041,204	0.748	178,802,821	32,408,932	211,211,753	142,001,108	353,212,861
東砂スポーツセンター	180,507,710	0.841	151,850,416	0.821	124,669,192	25,560,752	150,229,944	46,824,494	197,054,438
深川北スポーツセンター	213,114,534	0.883	188,073,959	0.807	151,775,685	23,357,743	175,133,428	39,631,525	214,764,953
運動場(野球・庭球等)	197,438,798	0.582	114,971,029	0.978	111,610,079	42,253,149	153,863,228	0	153,863,228
夢の島競技場	58,852,067	0.652	38,348,922	0.968	37,121,756	6,174,000	43,295,756	36,425,618	79,721,374
スポーツ施設系	1,469,645,362	0.771	1,132,490,269	0.805	911,991,457	177,132,038	1,089,123,495	363,349,419	1,452,472,914

(単位:円,%)

施設名	1日最大使用料徴収 額(貸切のみ) I	年間稼働 日数 J	年間最大使用料 徴収額 K = I × J	個人使用料 21年度実績 L	最大徴収使用料 M = K + L	維持 N = D/M	人件 O = F/M	減価 P = H/M	21年度使用料 決算額 Q (個人含む)	使用料実績 R = F/Q
スポーツ会館	249,184	337	83,975,008	10,650,165	94,625,173	1.13	1.30	1.73	18,590,910	6.62
深川スポーツセンター	172,788	336	58,056,768	21,795,180	79,851,948	1.02	1.21	1.52	41,762,295	2.31
亀戸スポーツセンター	191,244	337	64,449,228	29,841,595	94,290,823	1.27	1.44	1.79	38,012,960	3.57
有明スポーツセンター	220,562	337	74,329,394	31,094,425	105,423,819	1.70	2.00	3.35	49,865,780	4.24
東砂スポーツセンター	201,237	337	67,816,869	26,298,645	94,115,514	1.32	1.60	2.09	35,191,085	4.27
深川北スポーツセンター	179,453	334	59,937,302	54,063,465	114,000,767	1.33	1.54	1.88	64,469,945	2.72
運動場(野球・庭球等)	506,067	336	170,038,512	1,064,100	171,102,612	0.65	0.90	0.90	80,699,620	1.91
夢の島競技場	79,200	228	18,057,600	6,487,170	24,544,770	1.51	1.76	3.25	13,239,970	3.27
スポーツ施設系	1,799,735	337	596,660,681	181,294,745	777,955,426	1.17	1.40	1.87	341,832,565	3.19

区民館系（21年度決算）

施設名	管理運営費 決算額 A	使用料対象 経費率B/A	使用料対象 経費 B	対象 面積率 C	使用料対象 維持費 D=B×C	施設維持に かかる人件費 E	人件費を含めた 維持費 F = D+E	減価償却費 G	減価償却費を含めた 維持費 H = F+G
区民館	80,826,755	0.291	23,534,279	1.000	23,534,279	26,638,214	50,172,493	36,885,344	87,057,837

(単位:円,%)

施設名	1日最大使用料徴収 額(貸切のみ) I	年間稼働 日数 J	年間最大使用料 徴収額 K = I × J	個人使用料 21年度実績 L	最大徴収使用料 M = K + L	維持 N = D/M	人件 O = F/M	減価 P = H/M	21年度使用料 決算額 Q (個人含む)	使用料実績 R = F/Q
区民館	130,300	293	38,177,900	0	38,177,900	0.62	1.31	2.28	11,600,660	4.32

平成21年度決算【使用料対象経費における比較】

施設名	管理運営費 決算額 A	使用料対象 経費率 B/A	使用料対象 経費 B	対象 面積率 C	使用料対象 維持費 D=B×C	施設維持に かかる人件費 E	人件費を含めた 維持費 F = D+E	減価償却費 G	減価償却費を含めた 維持費 H = F+G	1日最大使用料徴収 額(貸切のみ) J	年間稼働 日数 J
文化センター	535,214,940	0.385	206,078,052	0.349	71,921,240	31,289,951	103,211,191	29,304,243	132,515,434	272,206	335
江東公会堂	424,815,597	0.773	328,305,641	0.647	212,413,750	14,218,025	226,631,775	124,255,317	350,887,092	517,349	335
総合区民センター	187,648,056	0.530	99,383,583	0.347	34,486,103	22,340,712	56,826,815	21,958,554	78,785,369	115,827	335
森下文化センター	165,447,597	0.545	90,132,380	0.826	74,449,346	9,478,999	83,928,345	41,228,720	125,157,065	143,389	335
古石場文化センター	160,614,372	0.518	83,168,491	0.615	51,148,622	21,795,159	72,943,781	29,944,970	102,888,751	85,657	335
豊洲文化センター	103,459,363	0.316	32,673,644	0.406	13,265,499	18,334,705	31,600,204	5,664,446	37,264,650	63,347	335
亀戸文化センター	253,355,181	0.673	170,604,153	0.423	72,165,557	14,764,463	86,930,020	38,749,851	125,679,871	201,442	334
東大島文化センター	126,278,653	0.419	52,847,712	0.707	37,363,332	18,279,811	55,643,143	17,478,119	73,121,262	105,872	335
砂町文化センター	149,573,612	0.508	75,933,741	0.440	33,410,846	15,572,122	48,982,968	14,248,586	63,231,554	88,532	335
芭蕉記念館	55,048,713	0.293	16,115,948	0.752	12,119,193	12,055,554	24,174,747	4,976,971	29,151,718	12,150	335
江戸資料館	161,972,141	0.511	82,694,439	0.661	54,661,024	16,144,708	70,805,732	23,086,349	93,892,081	52,521	324
中川船番所資料館	61,338,127	0.411	25,234,515	0.604	15,241,647	5,439,030	20,680,677	10,087,463	30,768,140	0	303
スポーツ会館	146,357,248	0.848	124,146,814	0.858	106,517,966	16,624,771	123,142,737	40,798,741	163,941,478	249,184	337
深川スポーツセンター	154,957,000	0.818	126,780,240	0.645	81,773,255	14,709,600	96,482,855	24,673,769	121,156,624	172,788	336
亀戸スポーツセンター	182,785,139	0.817	149,277,685	0.802	119,720,703	16,043,091	135,763,794	32,994,164	168,757,958	191,244	337
有明スポーツセンター	335,632,866	0.712	239,041,204	0.748	178,802,821	32,408,932	211,211,753	142,001,108	353,212,861	220,562	337
東砂スポーツセンター	180,507,710	0.841	151,850,416	0.821	124,669,192	25,560,752	150,229,944	46,824,494	197,054,438	201,237	337
深川北スポーツセンター	213,114,534	0.883	188,073,959	0.807	151,775,685	23,357,743	175,133,428	39,631,525	214,764,953	179,453	334
運動場(野球・庭球等)	197,438,798	0.582	114,971,029	0.978	111,610,079	42,253,149	153,863,228	0	153,863,228	506,067	336
夢の島競技場	58,852,067	0.652	38,348,922	0.968	37,121,756	6,174,000	43,295,756	36,425,618	79,721,374	79,200	228
区民館	80,826,755	0.291	23,534,279	1.000	23,534,279	26,638,214	50,172,493	36,885,344	87,057,837	130,300	293
男女共同参画推進センター	148,044,586	0.416	61,513,414	0.410	25,220,500	26,458,600	51,679,100	9,351,194	61,030,294	67,757	335
産業会館	23,693,859	0.339	8,039,275	0.451	3,625,713	9,640,625	13,266,338	5,019,075	18,285,413	27,450	335
青少年センター	88,683,822	0.391	34,701,056	0.617	21,410,552	28,083,000	49,493,552	13,469,234	62,962,786	97,797	295
福祉会館	83,458,096	0.066	5,531,617	0.482	2,666,239	13,939,400	16,605,639	13,610,921	30,216,560	27,500	274
深川老人福祉センター(分館含む)	81,463,447	0.377	30,676,556	0.591	18,129,845	8,754,751	26,884,596	5,338,075	32,222,671	38,960	333
城東老人福祉センター	56,783,051	0.207	11,732,907	0.787	9,233,798	8,217,482	17,451,280	6,585,018	24,036,298	18,549	333
亀戸老人福祉センター	48,640,223	0.189	9,186,404	0.703	6,458,042	7,149,033	13,607,075	0	13,607,075	18,714	333
教育センター	33,311,208	0.807	26,873,868	0.111	2,982,999	6,039,700	9,022,699	2,675,816	11,698,515	25,659	357
児童館	87,003,336	0.099	8,590,896	0.264	2,267,997	16,763,600	19,031,597	10,754,794	29,786,391	22,650	264
児童会館	52,909,522	0.755	39,972,322	0.598	23,903,449	1,649,400	25,552,849	21,206,880	46,759,729	72,214	280
計	4,639,229,619	0.573	2,656,015,162	0.653	1,734,071,029	530,179,082	2,264,250,111	849,229,359	3,113,479,470	4,005,577	

* 対象面積率Cは、区民館→区民館のみ、児童館→福祉会館→各館のみ、その他→施設全体の面積を分母として積算

* 運動場(野球・庭球等)の使用料対象維持経費Dは、各施設の種上げにより積算

【カテゴリ集計】

文化センター系	2,384,766,352	0.530	1,263,172,299	0.540	682,646,159	199,713,239	882,359,398	360,983,589	1,243,342,987	1,658,292	
スポーツ施設系	1,469,645,362	0.771	1,132,490,269	0.805	911,991,457	177,132,038	1,089,123,495	363,349,419	1,452,472,914	1,799,735	
区民館系(その他)	784,817,905	0.332	260,352,594	0.536	139,433,413	153,333,805	292,767,218	124,896,351	417,663,569	547,550	
合計	4,639,229,619	0.573	2,656,015,162	0.653	1,734,071,029	530,179,082	2,264,250,111	849,229,359	3,113,479,470	4,005,577	

平成21年度決算【使用料対象経費における比較】

(単位:円, %)

施設名	年間最大使用料 徴収額 K = I * J	個人使用料 21年度実績 L	最大徴収使用料 M = K + L	維持 N=D/M	人件 O=F/M	減価 P=H/M	21年度使用料 決算額Q(個人含む)	使用料実績 R=F/Q
文化センター	91,189,010	0	91,189,010	0.79	1.13	1.45	46,701,345	2.21
江東公会堂	173,311,915	0	173,311,915	1.23	1.31	2.02	68,032,895	3.33
総合区民センター	38,802,045	0	38,802,045	0.89	1.46	2.03	21,586,185	2.63
森下文化センター	48,035,315	0	48,035,315	1.55	1.75	2.61	26,993,770	3.11
古石場文化センター	28,695,095	0	28,695,095	1.78	2.54	3.59	15,585,965	4.68
豊洲文化センター	21,221,245	0	21,221,245	0.63	1.49	1.76	14,168,790	2.23
亀戸文化センター	67,281,628	0	67,281,628	1.07	1.29	1.87	45,471,965	1.91
東大島文化センター	35,467,120	0	35,467,120	1.05	1.57	2.06	19,744,365	2.82
砂町文化センター	29,658,220	0	29,658,220	1.13	1.65	2.13	16,439,240	2.98
芭蕉記念館	4,070,250	2,135,142	6,205,392	1.95	3.90	4.70	3,392,892	7.13
江戸資料館	17,016,804	22,228,393	39,245,197	1.39	1.80	2.39	29,394,663	2.41
中川船番所資料館	0	1,402,094	1,402,094	10.87	14.75	21.94	1,402,094	14.75
スポーツ会館	83,975,008	10,650,165	94,625,173	1.13	1.30	1.73	18,590,910	6.62
深川スポーツセンター	58,056,768	21,795,180	79,851,948	1.02	1.21	1.52	41,762,295	2.31
亀戸スポーツセンター	64,449,228	29,841,595	94,290,823	1.27	1.44	1.79	38,012,960	3.57
有明スポーツセンター	74,329,394	31,094,425	105,423,819	1.70	2.00	3.35	49,865,780	4.24
東砂スポーツセンター	67,816,869	26,298,645	94,115,514	1.32	1.60	2.09	35,191,085	4.27
深川北スポーツセンター	59,937,302	54,063,465	114,000,767	1.33	1.54	1.88	64,469,945	2.72
運動場(野球・庭球等)	170,038,512	1,064,100	171,102,612	0.65	0.90	0.90	80,699,620	1.91
夢の島競技場	18,057,600	6,487,170	24,544,770	1.51	1.76	3.25	13,239,970	3.27
区民館	38,177,900	0	38,177,900	0.62	1.31	2.28	11,600,660	4.32
男女共同参画推進センター	22,698,595	0	22,698,595	1.11	2.28	2.69	6,974,105	7.41
産業会館	9,195,750	0	9,195,750	0.39	1.44	1.99	7,589,095	1.75
青少年センター	28,850,115	0	28,850,115	0.74	1.72	2.18	1,220,580	40.55
福祉会館	7,535,000	0	7,535,000	0.35	2.20	4.01	404,610	41.04
深川老人福祉センター(分館含む)	12,973,680	0	12,973,680	1.40	2.07	2.48	482,750	55.69
城東老人福祉センター	6,176,817	0	6,176,817	1.49	2.83	3.89	305,800	57.07
亀戸老人福祉センター	6,231,762	0	6,231,762	1.04	2.18	2.18	35,210	386.45
教育センター	9,160,263	0	9,160,263	0.33	0.98	1.28	1,916,090	4.71
児童館	5,979,600	0	5,979,600	0.38	3.18	4.98	822,310	23.14
児童会館	20,219,920	0	20,219,920	1.18	1.26	2.31	9,498,202	2.69
計	1,318,608,730	207,060,374	1,525,669,104	1.14	1.48	2.04	691,596,146	3.27

【カテゴリー集計】

文化センター系	554,748,647	25,765,629	580,514,276	1.18	1.52	2.14	308,914,169	2.86
スポーツ施設系	596,660,681	181,294,745	777,955,426	1.17	1.40	1.87	341,832,565	3.19
区民館系(その他)	167,199,402	0	167,199,402	0.83	1.75	2.50	40,849,412	7.17
合計	1,318,608,730	207,060,374	1,525,669,104	1.14	1.48	2.04	691,596,146	3.27

江東区使用料検討委員会の設置及び運営に関する要領

昭和55年5月12日

庁議決定

（設置）

第1条 江東区における使用料（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第8項に規定する利用料金を含む。以下同じ。）の適正化を図るため、江東区使用料検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、前条の目的を達成するために必要な調査研究を行い、適正な使用料案を作成し区長に提出する。

（委員会の構成）

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者をもって構成する。

政策経営部長

総務部長

地域振興部長

区民部長

福祉部長

土木部長

教育委員会事務局次長

（委員長及び副委員長）

第4条 委員長は、政策経営部長とし、会務を総括する。

2 副委員長は、あらかじめ委員長が指名した委員とし、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（招集）

第5条 委員会は、委員長が招集する。

（幹事会）

第6条 委員会は、円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

2 幹事会は、委員会から付託された事項について調査研究し、計画案を委員会に提出する。

3 幹事会は、次に掲げる職にある者をもって構成する。

企画課長
財政課長
総務課長
経理課長
男女共同参画推進センター所長
経済課長
文化観光課長
スポーツ振興課長
青少年課長
区民課長
高齢者支援課長
水辺と緑の課長
交通対策課長
指導室長
放課後支援課長

4 幹事会に、幹事長を置く。幹事長は、政策経営部財政課長とし、会務を総括する。

5 幹事会は、幹事長が招集する。

（関係者の出席）

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、事案に関係のある者を委員会に出席させ、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、政策経営部財政課において行う。

（委任）

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

江東区使用料検討委員会・幹事会開催状況

【委 員 会】

	日程	検討内容
1	平成 23 年 5 月 27 日	・ 使用料改定の検討について ・ 検討委員会での検討対象施設について ・ 検討委員会での検討課題を整理 ・ 使用料等調査及び今後の日程について
2	平成 23 年 11 月 2 日	・ 報告書（案）について
3	平成 23 年 11 月 17 日	・ 報告書（案）の修正について

【幹 事 会】

	日程	検討内容
1	平成 23 年 5 月 27 日	【委員会/幹事会合同開催】 ・ 使用料改定の検討について ・ 検討委員会での検討対象施設について ・ 検討委員会での検討課題を整理 ・ 使用料等調査及び今後の日程について
2	平成 23 年 7 月 19 日	・ 今回の分析方法について ・ 類似施設ごとの分類について ・ 公費負担の整理について ・ 22・21年度決算における使用料調査について
3	平成 23 年 9 月 9 日	・ 使用料等調査結果について ・ 公費負担割合の整理について
4	平成 23 年 10 月 24 日	・ 使用料等改定の検討報告について（委員会報告（案）） ・ 今後のスケジュールについて ・ 検討課題について
5	平成 23 年 11 月 2 日	【委員会/幹事会合同開催】 ・ 報告書（案）について
6	平成 23 年 11 月 17 日	【委員会/幹事会合同開催】 ・ 報告書（案）の修正について

